

第4回施設介護サポーター事業検討委員会議事要旨

- 1 開催日時：平成21年11月18日（水） 10：00～正午
 - 2 場 所：東京都庁第一本庁舎42階特別会議室C
 - 3 出席者（50音順、敬称略）：
 - 〔委員会〕内藤 佳津雄（委員長）、竹内 則夫（副委員長）、小作 周司（木住野委員代理）、久保 美弥子、近藤 常博、笹井 肇、高原 敏夫、永嶋 信晴、平野 穰、普喜 信介
 - 〔発表者〕安藤 純子（台東区社会福祉事業団）
小林 弘（台東区社会福祉事業団）
三上 義樹（社会福祉法人至誠学舎東京 吉祥寺ホーム）
岩野 えり子（社会福祉法人芳洋会日の出ホーム）
齊藤 郁子（社会福祉法人芳洋会日の出ホーム）
 - 〔幹事〕粉川計画課長、藤井介護保険課長、山口施設支援課長
 - 〔事務局〕角田（計画課）
-

内藤委員長による開会宣言。

事務局より「出席状況の報告」、「委員会及び議事録を公開する旨の報告」、「資料の配布確認」。

議事（1）：「施設介護サポーターモデル事業」台東区、日の出町の導入事例について

【内藤委員長】

本日は、モデル事業実施4団体から事例報告をいただいた上で、議論する。

まず、台東区の実例から発表していただく。

【平野委員】

台東区は、平成20年度にこの事業を台東区社会福祉事業団に委託し、実施してきた。台東区に台東区社会福祉事業団と共に検討会を設置し、「施設介護ボランティア育成事業」として開始した。事業立上げ当初は、施設のスタッフから既存のボランティアとの区別が難しいといった声もあったが、ホームヘルパーなどの資格取得に意欲を見せる方が現れたり、少しずつ効果が表れてきている。今後これまでの取組みを評価し、検証して、来年度以降の事業について模索し続けていきたい。

それでは台東区社会福祉事業団ボランティアコーディネーターの安藤から事例報告する。

台東区社会福祉事業団から事例報告。

- ・ 本事業の目的
- ・ 事業実施内容（特長）
- ・ 養成研修について
- ・ 受入れ活動について
- ・ 活動者、担当者の感想
- ・ 今後の取組み

【内藤委員長】

次に、日の出町の実例を発表していただく。

【小作氏（木住野委員代理）】

日の出町では、社会福祉法人芳洋会日の出ホームに委託し、平成20年度に養成研修を実施し、平

成 21 年度から受入れ事業を開始したところである。まだ事業開始後間もないが、途中経過を報告する。

それでは社会福祉法人芳洋会日の出ホーム施設長の齊藤から事例報告する。

日の出ホームから事例報告。

- ・ 養成講座について
- ・ 養成研修受講者の感想
- ・ 受入れ活動について

議事(2): 練馬区、武蔵野市モデル事業導入事例報告後の状況について

【内藤委員長】

引き続き、武蔵野市のモデル事業導入事例報告後の状況について発表していただく。

【笹井委員】

来年度から東京都の補助が10分の10ではなくなると聞き、武蔵野市では来年度から事業の拡大を考えていた矢先であったので、戸惑っている。

現在の状況について、社会福祉法人至誠学舎東京吉祥寺ホームホーム長の三上から報告する。

吉祥寺ホームから事例報告。

- ・ 平成20年度及び平成21年度施設介護サポーター養成研修モデル事業
- ・ 平成21年度施設介護サポーターステップアップ研修
- ・ 施設介護サポーター活動状況
- ・ 施設介護サポーターの期待される効果について
- ・ 今後の課題
- ・ 参加者の感想

【内藤委員長】

続いて、練馬区のモデル事業導入事例報告後の状況について発表していただく。

【普喜委員】

当初96名の方が施設介護サポーターとなり、1年経過した現在、75名が残っている。11月11日の介護の日にあわせて、11月9日から15日までを介護週間とし、施設見学会、シンポジウム、就職面接会、認知症家族の会の方と地域密着型事業者との対話集会などを開催し、その中で施設介護サポーターに認定証の授与を行った。当日25名の施設介護サポーターの方に参加していただいた。また、長年ボランティア活動を行ってこられた方には、活動年数が5年以上の方、10年以上の方、15年以上の方、20年以上の方にそれぞれ課長名、部長名、本部長名、区長名で感謝状を贈呈した。施設介護サポーターとボランティアの方に、活動の対価としてではなく、認定証、感謝状の副賞として区内で利用できる商品券を差し上げた。

【内藤委員長】

4つの事例報告に対して、質問、意見をいただきたい。

【永嶋委員】

施設介護サポーターの活動は、タオルを畳むだとか、地味な作業をやっているイメージであったが、本日の事例報告を聞くと、各モデル事業の活動内容はバラエティに富んでいて、自分でもやりたいと思うような内容が多い。事例報告者に伺いたいのが、施設介護サポーターの裁量で活動内容を決めているのか、それとも区市町や施設が意向を汲んで決めるのか。

練馬区のボランティアに対する感謝状は、活動年数に応じて感謝状を渡すことにより、5年の方は

10年、10年の方は15年とボランティアを続ける励みになるだろう。このように施設介護サポーターの活動も手の届く範囲の目標を設定し、目標をステップアップして楽しみながら活動するといった取組みも良いと思う。

【安藤氏】

活動内容については、年齢、性別、本人の希望を尊重している。こちらで一方向的に振分けてはいない。こちらから様々なメニューを提案し、誘導することはあるが、取っ掛りは各人の趣味を活かし、能力・体力を優先する。

【小作氏（木住野委員代理）】

各人の意向を汲み取って活動していただいている。

【久保委員】

私は60歳までホームヘルパーをやっていた。事例報告を聞くと、活動している方の年齢層は高く、自分も施設介護サポーターとして介護現場に戻ってみたいと思った。しかし5日間の研修は厳しい。ホームヘルパーなどの経験者は研修を軽減するなど、フレキシブルであれば、介護現場にカムバックしやすいのではないか。

【安藤氏】

養成研修を5日間としたことによる脱落はなかったが、今後経験者・資格保持者に関しては、別メニューでおさらい程度とすることも検討中である。無経験者と経験者とでは、全く同じにはできないと考えている。

【平野委員】

この事業を浅く広く、多くの方に参加していただくか、充実したメニューである程度高いレベルを求めるかは、台東区でモデル事業を実施してきたこの1年間での課題と受け止めている。今後どうするかは、試行錯誤を続けていく。

【内藤委員長】

この部分について、今後報告書にどう盛り込むか。5日を縮めていくのが1つ。台東区のアンケートでは、2日か3日程度であれば参加したいといった声もあるが、実際養成研修を実施してみて、何日なら内容的にも問題なく実施できるか。

【安藤氏】

経験者は別として、講義の2日間を1日に、施設体験の2日間を1日にすることは可能である。それにフォローアップを1日で計3日間程度が良いかと思う。

【小作氏（木住野委員代理）】

台東区は5日間、日の出町は1日間といった差があるが、日数は少なめにして、人材、参加の土壌をつくっていきたいと思っている。何日間必要かといったところはまだ決められないが、初心者に対する研修と、フォローアップは必要であり、ある程度制約的な日数は必要だと思う。

【三上氏】

平成20年度は養成研修を2日間、平成21年度は養成研修を3日間とステップアップ講座を実施した。参加者の感想で、「養成研修の免除があれば、ホームヘルパー退職後、施設介護サポーターとして活動することを誘いやすい」という意見もある。施設介護サポーターのなかで、10数年間のホームヘルパー経験者もいて、実習は必要ないと思ったが、今回は参加していただいて、基礎的なことからお伝えした。今後はいろいろ対応していく必要がある。

【笹井委員】

養成研修の日数が問題ではないと思う。それぞれの区市町村が、施設介護サポーターにどのような位置付け、役割を期待しているかによって、研修内容は変わってくるはずである。ホームヘルパー、介護福祉士の資格を持っている方は免除といったフレキシブルな対応をしても良いと思うが、施設の中でQOL向上、安全性向上していくには、最低限の知識、スキルなど必要なものがある。区市町村によって、それぞれの目的に合わせたそれぞれの研修があって良いと思う。施設介護サポーターの位置付けは、区市町村によって違うと思うが、既存ボランティアと同じ程度で良いのか、あるいは、施設職員の介護業務をサポートし、個別ケアもお願いするというレベルかによって、養成研修の中身は異なってくる。施設介護サポーターの位置付けが明確化されてから養成研修の中身を決めていくことが必要かと思う。

【普喜委員】

笹井委員のおっしゃるとおりだと思う。練馬区では、介護そのものではなく、あくまで、介護周辺の活動をお願いしている。例えば車椅子磨き、シーツ交換、話し相手、ケアに近いところで車椅子を押しての散歩である。それ以上は施設側もお願いしにくく、施設介護サポーターも安心して活動できないだろう。練馬区は、介護の周辺をお願いすることを前提とし、養成研修は、座学と実技と併せて1日をお願いしている。また、施設介護サポーターとしての心地よさが一番大事であると考えており、コーディネーターが施設介護サポーターに対してアドバイスし、施設介護サポーターの気持ちを支えながらお願いをするといったことで、練馬区では8割以上の方が1年以上続いている。こういった考えを基に、養成研修は活動のきっかけということで1日とし、あとはコーディネーターの方に日々支えていただきながら気持ち良く活動していただきたいと思う。

【内藤委員長】

何を期待するかによって、養成研修のプログラムを合わせていく必要があるので、報告書に盛り込みたい。

【近藤委員】

台東区に伺いたい。専任である施設介護サポーターのコーディネーターが、施設3ヶ所を回って状況確認しているのか。

【安藤氏】

施設介護サポーターが活動している現場を回っている。

【近藤委員】

施設介護サポーター以外のボランティアのコーディネートも行っているのか。

【安藤氏】

施設介護サポーターのコーディネーターのみを行なっている。

【近藤委員】

今後、施設介護サポーターの登録者数も増えると思うが、何人位までコーディネートすることが可能か。

【安藤氏】

まだ経験が浅いので、はっきりと人数挙げにくいですが、専任である場合40人程度かと思う。

【近藤】

武蔵野市、日の出町はどうか。

【齊藤氏】

具体的な人数をあげるのは難しい。コーディネーター1人では限界があるので、フロア次第だと思う。コーディネーターは、フロアが施設介護サポーターを受入れるまでの体制構築を支援するものと考えている。

【三上氏】

ボランティアとしては約150人が登録され、そのうち約100人が活動し、1日あたり15人前後活動している。その方々を1人の専任コーディネーターが見ている。かなりきめ細かくコーディネートを行っているが、こういったことを行うには、100人前後までか。

【普喜委員】

事業を開始時は50人を超えており、施設側にしても、施設介護サポーター側にしても何をしてもいいかわからないときが辛そうだった。立上げ時としては、50人が精一杯か。現在は施設も施設介護サポーターも慣れてきたので、人数は柔軟に対応できると思う。立上げ時は人員を厚めに配置する必要があると思う。

【内藤委員長】

他に質問等を募る。

【永嶋委員】

区市町村によって、施設介護サポーター事業の取組みに「温度差」が出ることはないだろうか。介護職員にとって、給料や休日などの待遇の良さはもちろんだが、お年寄りと向き合える時間が十分確保されているかどうか、仕事を続ける重要な要件の一つだと聞いた。介護の仕事は思ったより流動性があり、より良い条件を求めて施設を移る人も少なくないという。

市区町村にはそれぞれテリトリーというものがあるが、介護人材にはテリトリーがない。サポーター事業によって施設や地域の介護現場が活性化する区市町村と、そうでない区市町村との格差が生まれてしまい、将来的には格差が拡大してしまうのではないかと。取組みに「温度差」が出ない工夫も考えなければいけないと思う。

【普喜委員】

練馬区は面積が48平方キロメートルあり、日常生活圏域を4地区に分けている。養成研修実施施設が区内に2ヶ所では、区内の端の地域から通う場合かなり遠いので、来年度は圏域につき養成研修実施施設を1ヶ所とし、合計4ヶ所としたいと考えている。

【竹内副委員長】

日の出ホームに伺いたい。通院の付添いは、今まで職員が2人のところを施設介護サポーター2人で行えるようになったのか。

次に台東区に伺いたい。コーディネーターと各施設の受入れ担当者との役割分担と、各施設の受入れ担当者の必要性について。

【齊藤氏】

通院付添いは、元々運転手と付添いで職員2人で、そこにサポーター1人が加わり、合計3人。

【安藤氏】

施設介護サポーター受入れ担当は3施設で私1人であり、各施設にはそれぞれにボランティア受入れ担当がいるが、既存のボランティア受入れなど、他の業務と兼任である。直接施設に出向き、各施設の受入れ担当との連携を図っている。

【内藤委員長】

モデル事業の事例報告が報告書に関連してくるので、その他気になる点は、報告書の議論の中で行っていただきたい。

議事(3):「施設介護サポーター事業検討委員会報告書」の作成について

【内藤委員長】

それでは議事事項3、施設介護サポーター事業検討委員会報告書の作成についての議論に移る。

【粉川幹事】

報告書の説明の前に、第三回検討委員会で主な議論となったコーディネーターの養成研修について、竹内副委員長より資料の提供をいただいたので、説明する。

粉川幹事からボランティアコーディネーターの研修案内についての資料説明。

粉川幹事から施設介護サポーター事業検討委員会報告書(案)の説明。

【内藤委員長】

次回が最終回であり、次回に最終案を発表することを念頭に、本日の議論を進めていく。

【粉川幹事】

本日意見をいただき、更に最終回までに本日出し切れなかった意見を事務局で調整し、報告書に反映させたい。

【笹井委員】

報告書の中の検証1「施設介護サポーターは、介護の知識と技術を取得」となっているが、技術を取得という表現で良いのか。施設介護サポーターの位置付けが明確になっていないところだが、検証1「施設介護サポーターは、ボランティアより一歩踏み込んだ活動」とあり、一方検証2で、「活動内容に大差はない」とある。矛盾しているので、整理する必要がある。検証4で「安定した人材確保」とあるが、施設介護サポーターは、介護職員と同様な人材確保策として位置付けて良いのだろうか。この事業は介護職員の負担の軽減だとか、個別的なケアのサポートといった視点のほうが重要であり、人材確保というのはミスマッチではないか。

施設介護サポーターとボランティアとの区別については、未分化のままであり、施設介護サポーターの位置付けをはっきりとさせ、ボランティアとは違う積極性を明確にするべきである。事例報告からも分かるように、ボランティアとは異なり、より個別的なケアの実現、介護サービスをサポートするといったことを前面に出す必要がある。ボランティアと大差ないと定義付けると、施設介護サポーターをわざわざ養成しなくて良いのではないかと指摘され兼ねない。

【普喜委員】

その辺り練馬区は若干異なり、練馬区では介護の周辺という位置付けで、介護そのものではない。そうした位置付けでなければ、ボランティアを安価な労働力にしていると指摘され兼ねない。そういった運用の中で、介護職員が行っていたシーツ交換だとか車椅子磨きといった介護周辺の業務を施設介護サポーターにフォローしていただき、介護職員がより介護に専念できるといった間接的な効果が期待できる。練馬区では、施設介護サポーターがケアそのものに手を出さずといった位置付けはしないので、介護そのものを行なうための技術を取得することは考えていない。

【内藤委員長】

このあたりは報告書の根幹に係わる場所である。施設介護サポーターの位置付けは幅がかなり広いので、報告書(案)にはぼんやりと記述しているが、今後幅はあるにしてもある程度定義を考える必要がある。そうでなければ、ボランティアや職員と混同されてしまう。

【普喜委員】

この事業は、当初定例的・組織的なボランティアといった位置付けでスタートし、施設が求める時間に活動することによって、コーディネーターの負担も減り、施設にとっても有用であるといった事業目的であった。モデル事業を見学に行った際、車椅子がきれいに磨かれ、利用者が非常に喜んでいて、施設介護サポーターが直接ケアに係わらなくても、定例的・組織的に活動し、間接的な支援が行われることによって、以前より確実に良い施設になっている。

【内藤委員長】

施設介護サポーターの定義の幅と、その中でメリットを明確にする必要がある。

【高原委員】

練馬区、武蔵野市では付添い散歩を行っているようだが、これは、介護の周辺と考えられるのか、介護そのものとするのか。

【普喜委員】

介護に近いとは認識しているが、介護そのものとは捉えていない。

【高原委員】

先日スウェーデンを見てきたが、そこでもボランティアの一番大きな役割は散歩の付添いであった。介護の現場では、散歩は大きなテーマであり、非常に大事なものだが、職員でカバーしきれないケースが多い。

【内藤委員長】

今回4つの事例で様々な活動があり、幅が広い。今後その幅の中で活動内容についても明確にしていくべきである。

【永嶋委員】

都民の視点として考えてみたところ、報告書(案)の中の「施設介護サポーターの自由を担保する」といった表現が分かり辛い。

【内藤委員長】

施設介護サポーターの位置付けが未分化であるからこのような表現になっていると思うが、具体的に示す必要がある。事業の目的から見ると、完全に自由では困るし、強い指揮監督関係もいけないといったその中間的な位置であり、そこをわかりやすく示して行かなくてはいけない。

【近藤委員】

施設介護サポーターとボランティアの区別はこの事業の根幹でもあり、第1回から議論されているが、曖昧のままであると、現場で活動している方や今後新たに活動する方が戸惑ってしまうので、まだ議論の必要がある。次回までに報告書の案を委員の方々に読み込んでいただき、まとめたらどうか。コーディネーターや研修カリキュラムについてもそこから派生するものであると思うので、根幹部分はきちんとしてほしい。

【粉川幹事】

委員の方々の指摘があったとおり、報告書の案は修正すべき部分が多いため、今回示した案に、本日の意見を入れた上で全体を精査し、各委員に送付する。

報告書を作成するポイントとして、施設、区市町村、住民など、誰にとっての施設介護サポーター事業なのか。角度や立場によって変わってくるものである。また、施設介護サポーターが現在どの位置、時点なのか、完成なのか、経過なのか。経過であれば、いつを見越しているのか。団塊の世代があと15年すると後期高齢者になっていくことを踏まえ、今種をまいて、取組みに「温度差」があっ

ても、取組みを育てていくことが今後につながると考えている。こういった観点から、時系列も視野に入れる必要がある。区市町村や施設にとって、使い勝手が悪いといったものではうまくいかないと考えているので、指摘いただいたものを取入れていきたい。

【内藤委員長】

次回までにわかりやすくポイントを絞り、報告書を手直しする。1つは区市町村、施設、参加者、利用者から見たメリットを明確化する。1つは時系列。モデル事業で共通しているのは、この事業を活用することで効果が得られることである。事業を拡大するとどう変わってくるか。先のことも含めて、提案いただき、報告書に盛り込みたい。

これらを整理し、次回までに各委員と調整して提示し、議論したい。

【粉川幹事】

次回最終回は、平成22年2月を予定している。日程調整は後日行う。

内藤委員長による閉会宣言。